<table>
<tr><th colspan="3">代理人の本人確認書類</th></tr>
<tr><td>①から１種類</td><td>①</td><td><u>●顔写真付きの本人確認書類</u>
□マイナンバーカード　□自動車運転免許証　□旅券（パスポート）
□住民基本台帳カード（写真付）　□在留カード　□一時庇護許可書
□仮滞在許可書　□特別永住者証明書　□身体障害者手帳
□精神障害者保健福祉手帳（写真付）　□療育手帳
□国若しくは地方公共団体の機関が発行した証明書（写真付）
□その他国・地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書等
（船員手帳、海技免状、小型船舶操縦許可証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運行管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条４項に規定する合格証明書、運転経歴証明書（平成24年４月１日以後に交付されたものに限る。））</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②から２種類

もしくは

②・③から
１種類ずつ</td><td>②</td><td><u>●顔写真なしの本人確認書類（公的機関発行）</u>
□被保険者証（国民健康保険証、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険）
□健康保険日雇特例被保険者手帳　□共済組合員証　□私立学校教職員共済加入者証
□国民年金手帳　□国民年金、厚生年金保険若しくは恩給の証書
□住民基本台帳カード（写真なし）　□請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書
□児童扶養手当証書　□特別児童扶養手当証書
□１に掲げる書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類、生活保護受給者証
□その他区長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類（　　）
※個人識別事項<u>（「氏名」＋「住所」又は「氏名」＋「生年月日」）</u>の記載があるものに限る。</td></tr>
<tr><td>③</td><td><u>●その他本人確認書類等</u>
□学生証　□法人（国若しくは地方公共団体以外。）が発行した証明書（写真付）
□国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書（１で掲げる書類を除く。）（写真付）
□その他区長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類（　　）</td></tr>
</table>